

株式会社日本政策金融公庫と北海道の連携協定

株式会社日本政策金融公庫

多分野にわたる政策金融機能の一体的発揮により、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の成長・発展に貢献

北海道

「ほっかいどう未来創造プラン」に基づき、多様な主体との協働の下、世界に躍進する産業が展開し、国内外に貢献していく北海道づくりを推進

「連携協定」の締結

協定に基づき、次の事項について具体的かつ効果的な「連携事業」を実施

- 中小企業者に対する金融相談
- 中小企業者向け融資制度の周知
- 創業の活性化
- 農林水産資源の活用促進
- その他必要な事項

連携事業の例①

金融危機連携対応プログラム

- ・経済環境の急激な悪化
- ・地域経済を担う中核的企業の倒産

↓
公庫及び道が関係機関と連携し、機動的に対策を実施

- ・合同金融相談会の開催〔必須〕

- (必要に応じて)
- ・民間金融機関に対する金融円滑化要請〔道〕
 - ・セーフティネット貸付の適用〔公庫・道〕など

連携事業の例②

若年者向け金融講習会

道内の高等技術専門学院において公庫職員と道職員による金融講習会を実施

- ・実施時期
平成22年度内
- ・実施場所
高等技術専門学院2～3カ所
- ・講習内容
金融の基礎知識、公庫の役割、創業、お金のトラブル防止など



金融円滑化を通じた
中小企業者・農林水産業者の
成長・発展